人権チェックリスト



令和2年 7月号

インターネットを正しく使うために

総務省「令和元年通信利用動向調査」によると、スマートフォンを持っている世帯の割合が80%を超えました。手軽にインターネットを利用できるようになった反面で、悪質な書き込みや、ネット上でのいじめが社会問題化しており、最近では、テレビ番組に出演していた女性プロレスラーが、SNS上で心ない誹謗中傷を受けた後、亡くなったという報道がありました。

SNSに投稿する際の注意点

- ・差別表現を使わない
- 誹謗中傷をしない
- うそを書き込まない
- 個人情報を書き込まない

SNSに投稿する際には、これらの点に注意が必要です。

また、誰かと一緒に撮った写真や動画をネット上に載せるときには、 勝手に投稿せず、相手に載せてもいいか許可を取るようにしましょう。



チェック

インターネットは顔が見えないコミュニケーションだからこそ、パソコンやスマートフォンの向こう側には、自分と同じ人間がいることを意識しなければなりません。

- 目の前に相手がいることを忘れずに、人と人とのやり取りであることを理解しながら利用することが大切です。
- ネットでは、話し方や表情が伝えられないため、勘違いが起こることもあります。 現実世界でのコミュニケーション以上に相手への気遣い、思いやりが必要です。

自分の投稿が誰かを傷つけたり不快な思いをさせたりすることがないか、正しい知識とルールを身につけ、人権尊重の意識を持ってインターネットを利用しましょう。

内容についてのお問い合わせは 和歌山県人権施策推進課まで **2**073-441-2566

